

第7回 熊野川減災協議会

会議方法	書面開催
資料配布	令和2年7月3日
意見集約	令和2年8月19日
参加者	熊野川減災協議会構成員

開催結果報告

- ① 今年度から熊野川減災協議会（または、熊野川減災協議会幹事会）に西日本旅客鉄道株式会社がオブザーバとして参画できるように規約の改定を行うことについて、全構成員より承認を頂いた。
- ② 熊野川減災協議会の取組期間は平成32年度（令和2年度）までのため、今年度に取り組方針の見直しを行うことを確認した。今後、取組方針の見直し方法や見直しスケジュールについて、各機関と調整を図りながら進めていく。
- ③ 水害・土砂災害情報に関する熊野川でのメディアとの連携について、連携方針や検討内容、連携機関、スケジュール等を確認した。今後、連携の仕方や連携機関の対象について事務局にて検討・提示する。
- ④ 「流域治水プロジェクト（仮称）」の策定に向けて、今後、検討の進め方や取組メニュー、スケジュール等について、各機関と調整を図りながら進めていく。
- ⑤ 令和元年度の出水被害や対応状況、課題に対応するための取組について確認した。
- ⑥ 各機関の取組内容を確認した。
- ⑦ 国機関からの情報提供について確認した。